

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

文化・観光特別委員会会議録

令和 8 年 6 月 1 2 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

文化・観光特別委員会会議録

- 1 開会年月日 令和8年6月12日(金)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 (12人)
- | | |
|----------|-------------|
| 委員長 田中宏篤 | 副委員長 伊藤延子 |
| 委員 大浦美鈴 | 委員 弓矢潤 |
| 委員 大貫はなこ | 委員 村上浩一郎 |
| 委員 本目さよ | 委員(議長) 石川義弘 |
| 委員 寺田晃 | 委員 富永龍司 |
| 委員 太田雅久 | 委員 青柳雅之 |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- | | |
|----------|--------------|
| 副区長 | 野村武治 |
| 企画課長 | 川田崇彰 |
| 経理課長 | (総務部参事 事務取扱) |
| 文化産業観光部長 | 杉光邦彦 |
| 文化振興課長 | 若山祐樹 |
| 観光課長 | 横倉亨 |
- 7 議会事務局
- | | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 鈴木慎也 |
| 事務局次長 | 久木田太郎 |
| 議事調査係長 | 吉田裕麻 |
| 書記 | 関口弘一 |
| 書記 | 塚本隆二 |
- 8 案件
- ◎審議調査事項
- 案件第1 文化政策及び観光について
- ◎理事者報告事項
- 【文化産業観光部】

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1. 大河ドラマ「べらぼう」活用事業に係る経済波及効果及び江戸粋耕書堂プロジェクト
について資料1 文化振興課長
2. 書道博物館隣接地の取得について資料2 文化振興課長
3. 区民生活と調和した観光地づくりの取組について
.....資料3 観光課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前10時00分開会

○委員長（田中宏篤） ただいまから、文化・観光特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、大河ドラマ「べらぼう」活用事業に係る経済波及効果及び江戸粹耕書堂プロジェクトについて、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、大河ドラマ「べらぼう」活用事業に係る経済波及効果等についてです。

（1）経済波及効果です。令和7年放送の大河ドラマ「べらぼう」を契機に、区や台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会等において実施した大河ドラマ活用事業における東京都内への経済波及効果は35億4,000万円と推計いたしました。このうち直接効果は21億8,900万円、間接効果は13億5,100万円です。

（2）区内消費額です。「べらぼう 江戸たいとう 大河ドラマ館」や「江戸新吉原耕書堂」、関連イベントの来訪者数、アンケート調査、統計データの数値等を基に20億800万円と推計いたしました。

（3）パブリシティ効果です。本事業におけるメディア掲載実績を、広告として掲出した場合の広告費用に換算したパブリシティ効果は10億8,800万円と推計いたしました。

なお、本件は4月16日にプレスリリースを行い、公表済みでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。項番2、江戸粹耕書堂プロジェクトについてです。大河ドラマ放送による関心の高まりや盛り上がりを一過性のものにしないためにも、文化発信拠点となる江戸粹耕書堂を期間限定で開設し、蔦屋重三郎ゆかりの地をPRするとともに、区内回遊の促進を図るものです。

（2）開設期間は、令和8年10月16日から12月6日まで。時間は、11時から16時までを予定

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しています。

(3) 開設場所は、千束四丁目の吉原会館です。

(4) 実施内容です。蔦屋重三郎の功績や地域の文化観光情報案内、蔦屋重三郎関連展示、地域活性化イベントなどを行います。

項番3、補正予算額(案)につきましては、810万7,000円です。

項番4、今後の予定です。明日になりますが、6月13日、それと14日に「ふらっと耕書堂」と称しまして、本プロジェクトの試行も兼ねて吉原会館を開館し、10月16日の江戸粋耕書堂開館に向けて準備を進めてまいります。また、資料にはございませんが、8月末には蔦屋重三郎をテーマとした小冊子の発行、秋には観光課においてデジタルスタンプラリーを開催するなど、引き続き、浅草北部地域への回遊促進を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 3点お伺いさせていただきます。

まずは、項番1のところ、経済波及効果とか色々出てきておりますが、大河ドラマ館や江戸新吉原耕書堂では、民間企業等との連携によるコラボ商品も販売されていたと認識しております。そこで、これまでの売行きなどをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。また、特に人気のあった商品や想定を上回る反響があった商品などもあればお願いします。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 まず、グッズにつきましては、主にたいとう江戸もの市、ドラマ館の隣の建物ですとか、また、江戸新吉原耕書堂で販売をしておりました。

たいとう江戸もの市では、大河ドラマ「べらぼう」ですとか、江戸に関する商品のほか、委員ご指摘のとおり、区内事業者とのコラボ商品といいますか、区内事業者の商品も積極的に取扱いをしておりました。

また、江戸新吉原耕書堂では、耕書堂でしか買えないオリジナル商品を中心に取り扱いいたしました。

ご質問のありました売れ筋につきましては、浮世絵をモチーフとした商品ですとか、耕書堂の名前が入った商品、あとは浅草にゆかりのあるお菓子などが売れ筋商品でございました。

想定を上回るかどうかというところではあるんですけども、やはり主に江戸ですとか「べらぼう」に関連の深い商品が主に売れているというような傾向がございました。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 やはり限定商品というか、今、このタイミングしか買えないというようなものがすごく人気があったんだなというのを感じました。これは、ここは本当にちょっと気になっていたところで質問させていただきました。

次が、ちょっと関係するんですけど、2番の江戸粋耕書堂プロジェクトについてのところ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なのですが、こちらでは吉原会館を開けて2か月開催されるというふうになって、10月から12月まで2か月というふうで開催されるとありますが、こちらではそのような商品などの物販販売などの予定はないというふうに思うんですけど、これはないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。耕書堂オリジナル商品ですとか蔦屋重三郎に特化した商品などは一定程度需要があると考えられます。しかしながら、ライセンスの関係から、「べらぼう」公式ロゴの商品は販売できないことになっております。

また、今回、開設期間が2か月弱ということで、この限られた期間内の需要を正確に把握して、的確に仕入れ数ですとか在庫調整を行うというところはちょっとかなり厳しいものと考えておまして、物販は予定しておりません。

ただ、今回行う江戸粋耕書堂では、蔦屋重三郎の関連の展示のみならず、地域活性化のイベントなども取り入れるようにしたいと思っておまして、そういったところで区内回遊の促進をしてまいりたいと考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。

でも、先ほどのところで実際物販していたときは限定商品などがすごく人気があったということで、本当であれば、せっかく来た方、そういう商品が手に入ればいいなというのはすごく感じておまして、これ、提案とか要望になるんですけど、今、販売できなくなっている在庫ってあると思うんですけど、それがどれだけあるかちょっと分からないんですが、例えば今回の江戸粋耕書堂の来館者への記念品や関連イベントの参加者へのノベルティとして活用するというようなことがもしできるのであればいいなと思っておまして、そういう余ってしまったようなものが廃棄してしまうとすごくもったいないですし、来館者満足度の向上や事業を残していくレガシーという意味でも、そのような形で皆さんの手に入って、それが残るということはすごく大切なので、これは要望でさせていただきます。

○委員長 要望でいいんですか。

◆弓矢潤 委員 要望で大丈夫です。

最後、もう1点なのですが、今回、この蔦屋ゆかりの地としてのブランドというんですかね、台東区では蔦屋重三郎でNHKで大河ドラマで行われたということをこれからしっかりと、先ほどのレガシーとして残していくために、どのように取り組んでいく予定なのかお聞かせください。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。今回、大河ドラマ放送を機に、この蔦屋重三郎というブランドにつきましては、今回、台東区における新たな魅力といいますか、財産になったと考えてございます。今回のこの盛り上がりをやはり一過性のもので終わらせることなく、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

地域ですとか関連部署さんとも連携をいたしまして、蔦屋重三郎のゆかりの地を巡る施策を進めていくなど、引き続き、浅草北部の地域の活性化ですとか、区内回遊の促進に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ぜひ盛り上げていていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 4番の今後の予定の中でなんですけれども、8月の末頃に小冊子を発行する予定だと先ほどおっしゃっていましたが、どんな内容で、またどの辺に置いて、どういうふうにしてみんなに周知していただく予定なのか教えてください。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。今回、8月に発行予定の小冊子でございますけれども、蔦屋重三郎をテーマとした「地球の歩き方」を小冊子として発行する予定でございます。

まず、内容につきましては、蔦屋重三郎の生涯や功績、あとは蔦屋重三郎の故郷である吉原の紹介ですとか関連史跡の紹介、蔦屋ゆかりの地を巡るモデルケースなどを掲載する予定でございます。

小冊子の配布場所につきましては、最終的には今後決めていくことにはなりますけれども、観光客が多く見込まれる観光センターのほか、蔦屋重三郎ですとか江戸文化に関心を持つ来館者が集まるような場所に配布を想定して有効活用できればと考えております。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 区内回遊の促進を図るとというのが目的だと思います。

実は狂歌で有名な方のお墓があるお寺が、私すごくじっこんで、結構ゆかりのマップを見て来訪者が増えて、とても喜んでいたんです、ご住職自らいろいろと案内したりなどして。もちろんそこのお寺にも置いてありましたので、そのゆかりのマップに載るようなところにも当然置いていただきたいし、いろいろなところで大河ドラマその後というものをずっと続いて、これだけ蔦屋が有名になったんですから、それが広く認識されて、前向きな観光客の方、文化度を広めてくださるような方たちが増えていくことを願っています。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 すみません、今、ご報告、幾つか伺わせていただいた中で気になるところがありましたので確認させていただきます。

地域活性化イベントを活用してということだったんですが、具体的にはどのように活用していくんですかね、そこがなかなか分からなくて。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎若山祐樹 文化振興課長 地域活性化のイベントについてですけれども、今回、プロポーザルで業者を予定をしております、その中で提案をしていただこうと思っております。実際には提案の内容次第になるんですけれども、例えば想定としては、地域の近くにある江戸文化を発信している施設と連携をしたワークショップを開いたりですとか、そういったものが想定はしております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 いわゆる新たにやっただくということなんですね。

本当にあの北部という、活性化していただけるということで、期待するところであるんですけれども、今は本当に多種多様性の時代なので、万人受けと言っちゃああれですけれども、理解いただきながら、やはり、こういうまちがあるんだなというふうにたくさんの方に理解していただいて、大河の間に来れなかった人たちも来ていただけるようなものを期待しております。

あわせて、ゆかりの地を巡るマップも含めた小冊子ということだったんですが、何部ぐらい作っていただける予定なんですかね、今の段階で想定する範囲で結構なんですけれど。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。今、小冊子につきましては、約2万部を想定してございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 好評であれば増刷していただければと思うんですけれども、どんどん回遊していただきながらとは思いますが、そこで、その拠点となる耕書堂にめぐりんの地図ですね、運行マップを置いておいていただければ、そのめぐりん活用しながら区内を回遊していただけるのかなとは思いますが、そこで、先ほどのご答弁の中で、ライセンスの問題があって、弓矢委員が質問されていた中で、販売できないものがある、逆にいらっしゃった方が欲しいなって思うもの、これ、販売できないというのは分かるんですけれども、ちなみに区のほうで買い上げてプレゼント、何ていうんですか、スタンプラリーの景品にするとか、そういう可能性は残っているんですかね。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。まず、物販に関しましては、先ほどちょっとご説明させていただいたような事情もありまして予定はしておりません。

配布につきましてはですけれども、その買い上げてかどうかというところはあまりあれですけれども、区にあるいろいろな今回の、いわゆる「べらぼう」活用推進事業で作ったものとか、そういったノベルティを配布させていただくなどして盛り上がりにつなげたいと思っております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 スタンプラリーも参加していただけるように、いろいろ工夫していただきながらやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

私は以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 大河ドラマの放映が終わって、もう半年たつんですね。今、「豊臣兄弟！」が始まって、6月ですから、早いなというふうに思っていますが、この間、台東区としてはいろいろな取組やってきました。大河ドラマ館の開設、お土産館、あとは拠点施設として吉原耕書堂、シャトルバス、そしてロゴマークも作りましたね、あとはホームページ、そしてパブリックビューイング、さらには「東京人」の増刊号とか、いろいろなことをやってきたということで、今回、経済波及効果が先行して発表はあったんですが、出ました。

それで、これはちょっと見解というか、聞いておきたいのは、私たち、実は委員会で行政視察に行ったんですね。そのときに「どうする家康」のアフター大河じゃないですけど、終わった後に同じような経済波及効果、これ、同じ図式というか、経済波及効果の指標でやっていると思うんですが、浜松市さんが直接効果が212億円、間接効果が106億円、そして静岡市さんが直接効果が264億円、そして間接効果が144億円ということで、これ、視察の報告資料にも出ているんですが、そんな状況になっているんですね。これ、評価をどうしたらいいのかというのは別の部分にあるんですが、今回、約10分の1なんですね、「べらぼう」に関しては。これはもちろん立地地理的な違いもあれば、あるいは、もともと浅草という大観光地の中につくったというのあれば、いろいろな理由が考えられると思うんですが、この一般的な大河ドラマを誘致した自治体のその経済波及効果と、今回この台東区として、もちろんいい意味も悪い意味もですよ、含めて、何の違いがあったのかなというふうに分析しているんでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。まず、他の自治体との比較というところの分析の面でございますけれども、台東区は都心部ゆえに、非常に交通の利便性がよい地域だと考えてございます。そういった中で、やはり来場者のアンケート調査とかで分析をいたしますと、近隣からの来場者が非常に多いような状況でございました。

今回の経済波及効果というのは、お客さんの層ですね、例えば宿泊されている方なのかとか、遠方から来ている方なのかとか、そういったのを分析してやっているんですけど、そういった中で、今回来場された方というのは、やはり日帰りで帰られる方がどうしても多かったという、そういった地域性の特性もありまして、消費の金額の部分で他の都市よりもちょっと少ないというところがあったのかなと考えてございます。

続いて、プラスの面というところでございますけれども、今回、まさにこれまでほとんど知られていなかった蔦屋重三郎という人物について大きな注目を集めたということで、彼の功績ですとか、生まれ育った場所が吉原ということで、当時、吉原が江戸文化の中心であったことなどが周知されまして、地域の郷土愛の醸成を含め、江戸の文化が息づくまち台東区というイメージの向上にもつながったと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

実際にドラマの放送を機に多くの方が蔦屋重三郎ゆかりの地を巡るようになりまして、浅草北部地域の活性化ですとか、区内回遊の向上に新たな魅力としてできたということは非常に大きな成果じゃないかなと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

両方プラスの面、マイナスの面あったと思うんですが、特に私は、これ、台東区全体でいうと、経済波及は35億円ということで、ほかの自治体とか、あるいは台東区内のほかのイベントと比べてもそんなに大きくないと思うんですが、今、課長がおっしゃったとおり、今までそこまで回遊がなかった北部地域単体で見ると、それなりの大きな波及効果といいますか、プラスの効果があったんじゃないかなと思うので、やはり今後の展開としては、観光客があふれている浅草の中心エリアではなく、北部エリアであったり、奥浅、観音裏というエリアにどうやってつなげていくかというところが一番重要で、そこは観光課も含めて昔から知恵を絞っているところなんですけど、ここで新たな大きなコンテンツがそのまま残っているということは非常に大きなことだと思っています。

それで、私、以前のこの委員会から、本番中に比べてアフターの予算があまりにも減らされたので、これはおかしいだろうという話を随分申し上げたんですが、丸1つぐらい違うんじゃないかと。ただ、今回は補正予算を早々と組んでいただいて、これだけの取組が行われるということに関しては本当に胸をなで下ろしていますし、ある意味、その期間も含めて、今週末一回やった上で、さらに10月からは2か月間トライするというので、これも大いに応援したいなというふうにして思っています。期待をしています。

その上で伺いたいと思っているのは、じゃあ、その残った蔦屋重三郎というか、「べらぼう」の功績を何につなげていくのかということなんですよね。エリアの話をしましたけれども、確かにこの「べらぼう」が始まる前から、藝大のあの「大吉原展」とか、あと、「べらぼう」も最初の頃は吉原の負の部分に光が当たったりとかして、花街の、花街といいますか、吉原の文化なのかどうなのかということを見ると、やはりこのNHKも含めてある程度整理ができていたのは、今回の「べらぼう」の一つの注目点というのは出版文化ですよ、江戸の。その蔦屋重三郎という方が、100万当時いた江戸庶民にどうやってその出版物を浸透させていったのかということにやはり注目があったと思うんですよ。ですので、そこをいかにしてこれから発信していくのかなということにやはり一番注目を、注目というか、中心にしていきたいなと思っています。

そして、その上でなんですが、じゃあ何かというと、確かにあの「大吉原展」もそうでしたが、国立博物館だとか、いろいろなところに本当にお宝的なものがいっぱいあって、浮世絵もそうですし、文書もそうですし、いろいろなものがありました。じゃあ、それを借りてきて展示するのかというと、それはなかなか難しい。じゃあ、どうしようって思ったときに、実は台東区がいっぱい持っているじゃないですか。図書館のデジタルアーカイブというサイトがある

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですが、そこに「蔦屋」というふうに入れただけで、もう50件、60件がばあっとヒットするんですね。もちろんそれ、浮世絵もいっぱいあるんですよ、浮世絵も。吉原のエリアをテーマにした浮世絵もいっぱいあれば、当時、蔦屋さんが版元になって売り出した浮世絵、これなどもいっぱい台東区は持っているんですね。もっと言うと、その細見、細見も、その蔦屋版もあれば、その後の山東京伝の序文が書いたものとか、ドラマの中にもばんばん出てくるような細見を台東区自体が持っているんですね。ですので、大河館では、どちらかというと撮影で使われたレプリカとか、そういったものが主に並んでいたんですが、これから先は、ある意味、吉原のあのエリアで本物の細見とか、本物の当時蔦屋が出した浮世絵とか、そういったものを展示したりとか、あるいは物によっては、どうなのか分からないですけど、まずはそういう展示が可能なかどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですが、図書館のもの。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 確認でございまして、今回、江戸粋耕書堂で展示できるかどうかというご質問でよろしかったでしょうか。

◆青柳雅之 委員 はい。

◎若山祐樹 文化振興課長 分かりました。お答えいたします。中央図書館では、委員ご指摘のとおり、所有する貴重な資料があるということは承知をしております。中央図書館さんにもちょっと状況とか確認をしましたところ、実際照度ですとか湿度ですとか防犯上の問題から、今回、いわゆる吉原会館でやりますけれども、博物館ですとか美術館等以外での展示がちょっと難しいというふうに考えてございます。

ただ、まず6月の「ふらっと耕書堂」におきましては、地元で店舗で運営している方から、浮世絵ですとか黄表紙をお借りして展示するというのもやらせていただいたり、あと、ほかには事業者さんから吉原細見ですとか、あと狂歌絵本のレプリカを展示するだけじゃなくて、実際に手に取って見ていただけるような企画もしたいと考えておりまして、そういったところで体感を促したいと思っております。

今回、「江戸粋耕書堂」につきましては、蔦屋重三郎や江戸に関連する展示について、運営事業者からの提案を受けることを考えてございます。今、委員ご指摘のとおり、来場者に蔦屋重三郎ですとか、当時の江戸文化を感じていけるような展示となるように、そこはちょっと調整を進めたいとは考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 部長ね、何か残念だね。

これね、台東区が持っているものの中でも文化財に指定されていたりとかいうもの、これは多分外に出したりとかするのも一定のハードルがかかると思っているんですが、これ、普通に図書館に持っているものじゃないの、台東区。でも、何、一般の区民に見せたりしちゃいけないの。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。まず、中央図書館の中では、恐らく照度ですとか湿度も含めて保管がされている状況だと認識してございます。過去にも博物館、美術館のような場所で、実際に区で所蔵しているものを展示したりということは認識してございます。今回の「江戸粋耕書堂」につきましては、そういう博物館ですとか美術館のような環境ではないというところがありまして、ちょっと展示は難しいかなと考えてございます。その代わりに、実際に手に取ってご覧いただけるようなものにしたりとかすることで、江戸の文化を感じていただけるような取組を進めたいと考えています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 多分ね、これ、文化の委員会じゃないですか、多分、文化に関する、何ていうのかな、認識がずれちゃっているんだよね、私たちとね。これ、台東区が持っているんですよ、図書館の中にあるんですよ、それって区民の財産じゃないですか。それをさ、こういうときにそれを公開することによって、北部地域に人を集めるとか、回遊をするとか、あとは実際あの地で作られたものですよ、あの地で作られたものがあの地で公開されるってすごい大きなインパクトだし、歴史的な意義もあるじゃないですか。あるいは、もっと言うと、かつてのある時期の昭和の時代だと思いますが、学芸員さんが神田の古本屋だか分からないですけども、吉原細見、購入しているんですよ。後世に、これ、絶対価値が出るものだというので、税金で買っているんですよ。その現象も含めて、これは台東区として出すべきだと思うけれどね。

それで、例えば照度の問題というのは、多分解決できますよね。台東区って書道博もあれば一葉記念館もあれば、こういう文書や大切なものを公開するノウハウって持っているじゃないですか、ともすれば什器まで持っているわけですよ。それをさ、何を出し渋っているのか分からないけれど、たった2か月の展示で、ね、高級博物館とか高級美術館に貸し出すことはできるけれど、区内で展示することはできないって、それはやはりおかしくないですか。工夫したら、もう少し。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。委員ご指摘のとおり、やはり区で所蔵しているというところではすごい貴重な文化財だという認識は私たちも認識ございます。

一方で、文化財をしっかり保護するという観点も大事かと思っております。今回の耕書堂においては難しいと考えておりますが、ただ、例えば現場の中でデジタルアーカイブとかでも、私も確認したりさせていただいたときにいっぱいあるということは承知しておりますので、そのようなものをご紹介させていただくとか、そういったところで文化の発信ができればと考えております。

○委員長 青柳委員、そろそろまとめてください。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あのね、これ、部長、副区長、これ、教育委員会、あまりにも協力が、連

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

携がひどいんじゃないですか。これね、貴重なもんだから貸せませんっていうのは簡単ですよ、でもこれだけ北部エリアだったりとか薦重の歴史に光が当たっている中で、さらに2か月間、これだけのイベントを台東区内でやろうというときに、じゃあ、教育委員会も、どうしたらこれをもう少しみんなの前に出せるのかって知恵を絞ってくれたっていいじゃないですか。これ、今日、教育委員会来ていないの、隣にも来ていないのか。

（「来ていないです」と呼ぶ者あり）

○委員長 ちょっと答弁は今日はできないので。

◆青柳雅之 委員 ない。じゃあ、副区長、何とかさ、これは活を入れてくださいよ、何とかしようって、下向いているけれどさ。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 繰り返しのちょっと答弁になってしまって恐縮ですけども、区の吉原細見の実物とかあるというところについては、区の重要な文化財というところの認識はございます。

今回の耕書堂の分につきましては、博物館、美術館以外の展示は難しいというところなので、今回、実物を展示することは難しいと考えておりますけれども、実際に吉原細見ですとか当時の狂歌絵本のレプリカなどを手に取ってご覧いただくような形で江戸の文化を感じていただくとともに、デジタルアーカイブもあるというようなご案内もさせていただくことで、文化の発信を進めていければと考えております。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 いいか、青ちゃん。いいですか、いい。

◆青柳雅之 委員 どうぞ、どうぞ。

◆太田雅久 委員 今の話でね、それだけでなく、例えば台東区には宝物として埋蔵物の歴史的な品物などいっぱいあるんですね。だけれど、そのアーカイブでは見れるけれど、本物のあるまちなだけけれど、本物ってなかなか見れないのよね、そういうことがある。だから、これね、どこかで一回、何が壁になっているのか我々も分からないので、一度、今お話あったとおり、一回それ、どっかでやったほうがいいんじゃないかと思えますね。無理だったらしようがないけれど、じゃあ、こうやったらできるという方法考えて、みんなの区民の人たちにも見てもらおうと、こういった歴史の上でこんなありましたよというのをしっかりと見るような場面も私はつくりたいなと思っていますね。そこだけ伝えておきます。

○委員長 ご意見ということですね。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 一葉記念館ってあるじゃないですか、あそこも結構真筆の原稿とかいっぱい持っているんですけど、なぜか展示物はレプリカなんですよ。やはり精巧なレプリカだとしても、本物と、本物がちょっとでもちら見できるというのと、触れるレプリカがありますと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうのは大違いですよ。しかもさ、持っているんだよ、何でそんな出し惜しみをするのかというところは本当に残念でなりません。

です。太田さんからもありましたが、教育委員会側はね、多分ハードルの高いことを言いますよ。そりゃあ物が劣化していくというのは大きな損失につながるから。でもさ、これ、じゃあいつ出すのという話じゃないですか。これ、蔵の奥に眠らせていくために買ったわけじゃなくて、こういうものが実際ありますよというのを後世の人たちに見てもらうためじゃないですか。

（「ここで言っても無理だから」と呼ぶ者あり）

◆青柳雅之 委員 まあ、教育委員会の皆さんに、ぜひ部長、副区長がしっかり働きかけていただいて、今回の10月までには何か工夫がされることを強く要望しておきます。

○委員長 以上でよろしいですか。

◆青柳雅之 委員 何かありますか、何か答えるか。

○委員長 以上でよろしいですか、答えできないんで。

◆青柳雅之 委員 いい、答えできないんで。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、書道博物館隣接地の取得について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、取得目的です。書道博物館来館者へのアプローチの改善や新たな事業の展開等に活用することで、さらなる文化の振興を図るものです。

活用方法の詳細については今後決めていくこととなりますが、展示スペースの拡充やイベントスペースとしての活用などを想定しているところです。様々な可能性を検討し、書道博物館の魅力の向上や文化の振興につながる活用にしていきたいと考えています。

項番2、取得予定地です。場所は、地図の斜線部の囲みで、所在地、面積等は記載のとおりでございます。

なお、現況に記載のとおり、既存建物があるため、区への引渡しは、現所有者が建物等を除却した後となります。

項番3、補正予算額（案）ですが、4億8,351万円です。

項番4、今後の予定です。6月22日の企画総務委員会に報告した後、財産価格審議会を経て、7月以降に土地売買契約の締結を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 要望いたします。この区の引渡しというのが、今の所有者が建物を除却してからということで、売買契約なども遅れてくると思いますが、ただ、これ、契約が終わってから、じゃあどうしようかというのを決めていくと非常に遅くなるし、工夫凝らしたものにならないと思うんですね。せつかくこういった資産を購入するわけですから、このすばらしい作品を多々所蔵している博物館とはいえ存在感がちょっと薄いかなどと思われるような書道博物館に、本当にスポットライトが当たるようにしっかり計画していただきたいと思うんです。まずギャラリートークができないので、そういったこともしてほしいし、イベントも次々と打ってもらって、しっかり有効活用をしていただきたいと思っております。要望です。よろしくをお願いします。

○委員長 要望だけでよろしいですか。

◆大浦美鈴 委員 まあ、でも聞きましょう、意気込みを聞きます。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。先ほど、取得の今後の使い方というところにつきましては、活用の方法は今後決めていくこととはなりますけれども、現在想定としては、展示スペース、今、委員おっしゃりになったオープンギャラリーですとか、そういったものの拡充のほか、イベントスペースとしての活用、あとは収蔵品保管のスペースの拡充を想定しております。本当様々な可能性を検討いたしまして、書道博物館の魅力向上や文化の振興につながるように、しっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 とにかくお金かけて買うわけですから、もうそれは無駄なく使っていただきたいし、後から後からじゃなくって、先回りしていろいろなことを想定して、いろいろと視察にも行ってもらって、書道博物館ここにありきってなるようにしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかがございませんか。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。

まず、私、予算委員会の総括質問でも、私有地を台東区が取得しようということを質問させていただいたというのがあって、今回もこのように大きなところを取得するというところで本当によかったなと思うんですけど、まず、どのような流れで取得までこぎ着けたのか、ちょっと言える範囲で教えていただけますでしょうか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。先ほどちょっとご説明もさせていただいたところではありますが、書道博物館の隣接地を取得することで、本区の文化振興のさらなる

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

展開につながると考えました。相手方にその趣旨を伝えましたところ、ご理解をいただきまして、区であれば売ってもよいという旨の回答を得たことから、今回、取得に向けた報告をさせていただいた次第でございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 財源とかもあるんで、本当、どんどんやってくださいって言いたいところなんですけれど、そういうのも考えながら進めていただきたいと思います。

また、これは本当に、こちらの書道博物館って、したまちミュージアムとか朝倉彫塑館とかと比べると、ちょっと来館者が少ないなというのが多分数字で出ていると思うんですけど、今回新しいものを、まあ何にするかはまだということなんですけれど、それによって、相乗効果によって博物館に来るの目的じゃなかった方でも、もう一つの新しいところ来ることによって、これ隣にあるんだったら寄ろうかというふうにして相乗効果があると思うので、ぜひそういうところも踏まえて考えていっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆弓矢潤 委員 はい。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 今も不折さんの160周年で企画展をやっておりますけれども、生誕160周年のこのときにこの土地が取得できるって、すごい大きな意味があると思います。取得に当たってご努力もされたと思うんですけども、本当に喜ばしいことだと思います。書道博愛好家の方もたくさん世界にいらっしゃいますし、待ちに待ったという感じだとは思いますが、先日も都政新報に主任研究員さんの特集が載りまして、改めて私も読ませていただいて、不折さんの思いというのを感じさせていただきました。

恐らく不折さんも喜んでいらっしゃるとは思うんですけども、そのような中で、今も企画展をやっておりますけれども、7月からは書道博の創立90周年、開設90周年というんですかね、また、不折さんと書道博の特集が期待するところでございますけれども、もともとこの特集記事にもあったように、根岸は文化のまちということで、本当に歴史があるところなので、この文化のまちの再興というんですかね、もう皆さん、地域の方も望まれているんじゃないかなというふうに感じております。

私も新人の頃から、機会があるごとにお邪魔させていただいているんですが、やはり当時の書でもって思いを伝えて、書でもって平和を訴えていった時代というのを常々勉強させていただいているんですけども、先ほども大浦委員がおっしゃったように、ギャラリートークとかワークショップ、やってはいるんですよ。これ、人数枠を見ますと20名とか、その辺も多分今回のこの土地購入によって改善されていくのかなという期待をしているところでございます。今いらっしゃる館長も、物すごく不折さん、書道博、愛している方がやっていらっしゃっていて、今だからこそできることを本当に積み上げていただきたいなというふうに。

文化振興課さんは、昨年度はいろいろな事業を抱えていて、なかなか手がつけられなかった

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とは思いますが、今年度こそ力を入れていただいて、常々公開承認施設、お願いしているところでもありますし、皆さんが期待しているところがございますので、そういった意味で、東京都からもいらっしゃったのかなというふうに感じておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 よろしいですか。

◆寺田晃 委員 はい。

○委員長 ほかによろしいですか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今、ちょっとギャラリートークっていろいろ出ていたんですけど、ギャラリートークって、多分会場で椅子を置いてトークするんじゃなくて、美術館とか博物館を巡りながら、こうやって解説しながら見るやつなんで、確かにあそこ狭いからキャパというのはあるけれども、20人ぐらいが限界なんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、それを人数を増やすのってちょっと違うので、もしくはイベントスペースみたいところで講演会みたいなことは広くなればできるのかなというふうに思うので、ワークショップ的なのはね、そこは整理したほうがいいかなと思っています。特に、今、寺田委員からもありましたが、今回は生誕160年ということで、何と7月10日にはバースデーギャラリートークですよ。これはね、この日までに売買ができるといいね、誕生日までにね。

ということで、まず1点目は、土地を購入することには大賛成です。弓矢さんからもありましたが、こうした文化施設だけじゃなくて、特に学校施設とかね、そういうところは隣接する土地を、やはり機会があればどんどん買っていくというのは必要かなと思います。いろいろな公共施設が狭いのが、あるいは台東区の特徴でもありますので、そこはこういった拡充を続けていっていただきたいと思います。

ただ、今回の土地はそれなりに広い、広いというか博物館の元の敷地面積からすると広いので、その購入した土地で何をやるのかというところをもう少しビジョンがあったらお示しいただいてもよろしいですか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 お答えいたします。今ちょっと想定しているものというところではいいですと、ちょっと先ほどの繰り返しになってしまう部分がありますけれども、展示スペースを広げていくこと、あとはイベントスペースとして、こういうのを活用できるような場所を確保すること、あとは収蔵品の保管スペースを広げることということを想定はしております。

今それは想定しているんですけど、これから詳細決めていくに際しては、様々な可能性を検討して、書道博の魅力向上や文化の振興に努めてまいりたいと考えています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これは、あの場所に新たな建物を建築するというところでよろしいんですか。

○委員長 文化振興課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎若山祐樹 文化振興課長 今現状で建物を建てるということを決めているわけではありませんけれども、その建物を建てることの可能性も含めて検討してまいりたいと考えています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 何でしたか、収蔵庫とか新たな展示スペース、これは建物を建てないでもやるという何か可能性もあるんですか。

○委員長 文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 収蔵品を保管するスペースということで作るとなってくると、やはり建物が必要になってくると考えています。

○委員長 あくまで一例としてということだと思いますので。

◆青柳雅之 委員 そうですか。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。田中委員長もね、私もしょっちゅう書道博行っているマニアなんで、一応申し上げておきますが、あの書道博物館のいろいろな活用というのは、今までも田中委員長も含めて提案をしていて、例えばあそこにある石碑を活用するという意味では、拓本の話がずっと出ていますよね。あとは、私は中村不折さんのフォントですか、字体、あれを活用するということもあるし、スペースが広がったことで、単なる収蔵庫を増築するとか、展示スペースを増築するというだけじゃなくて、今まで提案されているいろいろなプランをぜひ実行できるような、そんな取組進めていただきたいなというふうに思います。

あそこにある石碑を、あの広いスペースで拓を取ることをできるようなライブ配信というんですか、皆さんの前でできるような、そんなイベントをするとか、可能性はね、委員長、広がりましたよね、いろいろな意味でね。

○委員長 そうですね。

◆青柳雅之 委員 ぜひいろいろな検討を進めていただきたいと思います。可能性が広がってよかったなと思っています。

○委員長 ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 私から一言だけ、大変期待しております。以上です。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、区民生活と調和した観光地づくりの取組について、観光課長、報告願います。
観光課長。

◎横倉亨 観光課長 それでは、資料3をご覧ください。項番1、概要です。観光客の増加に起因する区民生活への影響について、庁内各課の課題共有及び取組の方向性を検討するため、令和8年1月より、本部長に副区長、副本部長に企画財政部長と文化産業観光部長、15課の課長を構成員とする区民生活と調和した観光地づくり庁内本部会議を立ち上げ検討を行い、観光

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

分野のみならず分野横断的に対策を進めているところでございます。

項番2、方向性です。区民生活の環境悪化を防止すること及び受入れ環境を整備し、誰もが安心して快適に観光できる環境を整えることです。

項番3、主な取組です。1点目、生活衛生課で所管の住宅宿泊事業（民泊）への対応です。民泊の適正な運営確保に向けて、対策の強化として、条例改正や苦情電話受付窓口の設置及び現地調査の内容を拡充いたします。こちらは、本定例会の保健福祉委員会にて報告をする予定でございます。

2点目、交通対策課で所管の観光バス駐車対策です。令和8年度より既に観光バス乗降場の誘導員及び監視員を増員し強化をしておりますが、今後は、混雑緩和と負荷分散のため、比較的利用の少ない国際通り降車場への回送指示の手法を検討いたします。

次ページをご覧ください。3点目、ごみのポイ捨て防止対策です。①の環境課所管のたいとうクリーンアップ事業では、来街者の多い上野・浅草エリアでダストカートを巡回し、ポイ捨てごみの回収及び啓発物の配布を行います。こちらは、本定例会環境・安全安心特別委員会にて既に報告済みです。

②の同じく環境課所管のたばこの吸い殻のポイ捨て防止対策では、路上等の公共場所におけるたばこの吸い殻のポイ捨て防止の対応を検討します。

③の清掃リサイクル課所管の繁華街におけるポイ捨て防止対策では、繁華街地区で資源回収のため設置しているコンテナへのごみポイ捨てを防止をするため、効果的な資源回収方法について検討をします。

4点目、観光課所管の観光マナー啓発・混雑緩和対策では、①の観光マナー啓発では、前回定例会で報告済みの内容ですが、旅マエ、旅ナカの啓発プロモーションとして動画のコンテンツ制作とキャンペーンを実施いたします。

②の手ぶら観光の推進では、民間事業者が展開する手荷物預かりサービス等の情報を集約して、配布物の作成や区公式観光情報サイトやSNSに公開するなど、観光客向けの周知を強化いたします。

項番4、今後の予定です。引き続き、組織横断的に区民生活との調和に係る取組を検討するほか、策定作業中の（仮称）台東区観光振興方針にも検討内容を適宜反映してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 こちら、個別の事業については各所管の委員会がありますので、全体的な部分、また観光課に関する部分についてにさせていただきたいと思いますが、ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 3番の主な取組の観光課の②の手ぶら観光の推進のところでお伺いいたします。

この手荷物預かりサービスなどの周知というところなんですけれど、私、この取組、観光客

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の利便性向上だけではなくて、区民生活との調和という観点からも大変意義のある取組だなというふうに感じております。実際、観光地周辺とかの駅周辺で大きなキャリーケースを持った観光客が立ち止まってしまったりして、人の流れが滞ってしまう場面がすごく見えておりました、この間の1定でもちょっとそういうところ、何とかしてほしいというの、ちょっとお伝えさせていただいたと思うんですけど、そういう意味でキャリーケースを預けていただくということは、観光客自身の快適性向上というのはもちろん、歩行空間の確保や混雑緩和にもつながると期待しております。

そこで、これは区として、この手荷物預かりサービスや配送サービスについて、今後どのような方法で観光客へ周知を図っていくのか、お伺いいたします。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 現在、様々なサービスの業態の方がおりますので、そういった情報を集約しているところでございます。

どうやって取りまとめて公表していくかについても、ちょっと今、悩んでいるところでございますが、おまとめサイトみたいな形でのまとめサイトみたいなのをつくって公表していくという形になるかと思いますが、まずは周知先としては、区内の観光案内所ですとか、ホテル、旅館、民泊、また、公共交通機関を中心に、今、周知を想定しているところでございます。

内容は、多分またもう少しちょっとブラッシュアップしないときついのかなと思いますので、いろいろと策を講じながら周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 課長おっしゃるように、これ、新しい取組なので、やってみなければ分からないというところで、試行錯誤しながら、よりよいものにしていただきたいと思いますというのがまずあります。

その上で、これはやはり観光客に認知していただく、知っていただくということが大事というところなので、本当にいろいろなことに取り組んでいただいて、それがちょっとあまり効果的じゃなかったら、そこで別にそれが失敗というよりも、あっ、これはあまり効果なかったなということをそこで学んで、別のことにしていっていいと思います。

例えば、駅とか観光案内所におけるデジタルサイネージを活用、そこでこういうのありますよって打つというようなことであったり、多言語による案内表示であったり、期間限定で紙で、集中的にこういうのをやっているんですよというふうに周知するとか、様々なことを行って情報発信していただきたいなと思います。

また、これ、台東区でやるというのはもちろんなんですけれど、来訪前の段階から何か情報を仕入れられるというか、台東区ではこのようなことをやっていますよって知っていただくと、その観光に来られた方もスムーズに預けられるのかなと思っておりますので、その辺りも含めて、ぜひお願いします。

○委員長 よろしいですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆弓矢潤 委員 はい。

○委員長 ほかがございますか。

富永委員。

◆富永龍司 委員 この報告の事業に関しては大変いいことだと思っています。

今、弓矢委員から、手ぶら観光というかな、意見がありました。これ、実は昔、浅草にあったんですね。ていうのは、私、生まれる前、うちの家がレンタル自転車と預かり荷物所というのをやっていたと、私が生まれる前なんですけれどね、そういう商売をやっていたらしいんで、その当時は多分大きな荷物をしょって東京に出てくる方が多かったから、やはり荷物預かりというのは事業としてはあったと。その後はそれがなくなったんで、うちもそういう商売やっていないと思っているんですけど、まあ、そういうことが一つね。

この観光と区民の生活の調和で、これ、もともとよくあるオーバーツーリズムの問題だと思います。ただ、私、よくオーバーツーリズム、これ、私の感覚かもしれませんが、観光地が混むのがオーバーツーリズムだと思っていなくて、やはり区民生活がそこによって影響をどのくらい及ぼしてしまうのかということが一番の課題で、ただ、前の報告で、たしか区民の方から、観光に対してはおおむね前向きな意見が多かったという調査も記憶しております。この辺ですね、やはり、ただ、台東区って実は住宅地域ないんですね、ほぼ商業地域で住宅地域がないということで、なかなかこの辺の境が難しいんですが、やはり区民の方がどう、特に民泊の問題とかいうところになってくると、今、全部が規制できるわけでもないですし、このいろいろな事業にわたりますが、おおむねやはりマナーのことなんじゃないかなと私は受け止めるんですけど、その辺はどうですか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 マナー啓発は観光課が中心となって今後積極的に執り進めていく事業だと思ってございます。

当然今はデジタルですね、今おっしゃいました動画ですね、動画をコンテンツをつくって、そういったマナーを紙媒体だけじゃなくて、旅マエにも情報発信していこうと。デジタルコンテンツですので、当然いろいろなサイネージですとか、そういったところの露出を増やしていこうというふうに考えてございまして、多くの目に余計スマホ上でも見てもらえる、いろいろなところで見てもらえるといったところは、やはりマナー啓発、しっかりやっていかなければいけないというふうには認識してございますので、引き続き、マナー啓発については、委員ご指摘のとおり、しっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 これよく、外国人が増えたから、こうして増えたという話は出てくるんですが、それはどうかなと。よくユーチューブ等々で外国人のインタビュー見ると、やはり日本はごみがない国、ごみを持ち帰る国という、インタビュー受けている方、私たちもそうしていますよという方は大変多いんで、決してそれだけじゃないということは思いますし、この辺、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

マナーの、特にポイ捨てに関してで思うのは、やはりイベント後ですね、イベント時が特に翌日大変なんで、ああいうときにちょっとマナー啓発を強めに発信していただきたいと要望させていただきます。お願いします。

○委員長 ほかがございませんか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いいですか、みんな特別委員会なんだから、何か言おうよ。

まず、だからオーバーツーリズムという話があったんですけど、京都とかで言われ始めていたオーバーツーリズムとはちょっと違うと思うんですね。基本的には、富永委員からあったように、マナーの問題で、多分大勢いらっしゃることによって一部のマナーが守れない観光客も相対的に増えてきてしまったのかなというところが一番の課題だと思っています。

ただ、一方で、1個だけオーバーツーリズムごみだなと思うのは、やはり朝の通勤電車ですね、何度も言いますが。あの時間帯に大きなスーツケースを持って地下鉄に乗り込んでいく、あれは何とかしないと、完全に通勤の方たちにとっては本当に毎日の課題ですね。入谷駅とかなどは階段の幅がすごい狭いので、もう渋滞してしまうんですよ。階段の上まで人があふれてきてしまうような状況があって、その人たちが降りていって、また10分後ぐらいに大体満員過ぎて乗れなくて上がってくるんですよ。そのときも反対側を塞いちゃうんで、また渋滞が起きるといって、こういう問題はちょっと切実になってきたのかなと思います。ただ、通勤時間帯の方たちの声って、なかなか行政に届きづらいので、そこは逆に皆さん自体が区役所にいらっしゃるときに、よくご覧になっているんじゃないかと思うので、その鉄道事業者も含めて連携をしていただきたい、これは一つのテーマに入れてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

その一方で、昨日の特別委員会で幾つかクリーンアップとかたばこの問題とか出ていましたが、これって昨日の段階でも特に観光客じゃなかったですよ。私の近所の公園もポイ捨てが非常に多いですが、あれは大体近所のコンビニを使う日本の方で、たばこをしょっちゅうそこにポイ捨てしているのは、やはり近隣の住民の方ですよ。ですので、何かこのポイ捨てとかまちの美観を、批判の矛先を外国人とかツーリストに向けていくんじゃなくて、まずは台東区の皆さんが率先してマナーを守っていくことをやはりやるのが第一なのかなと思います。

たばこに関しても、昨日はあまり出なかったですが、実は大体ほとんどの人が路上とか公共の場所で吸うのはまずいなと思っているんですよ。ただ、誰かが吸い出すと、何となくここありなの的にみんな吸い出すと。そうすると、また観光客とか外国人の方もそこで交じって吸うわけですよ。そうすると、外から見ると、また外国人の人がたばこ吸っていると思われるんですけど、大概は近所のオフィスの方たちがいつも吸っているようなところだったりとかするので、安易にツーリストの方たちのマナーにやる前に、昨日の委員会であつたように、まずはその区民の人たちのマナーアップですよ、そこが第一なのかなというふうに思っていますので、その点はいかががでしょうかね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 たばこの件は昨日、環境・安全安心でいろいろと審議なさったということで私も入って聞いてございます。

観光マナー、委員おっしゃったとおり、観光客だけでなく、来街者が増えたこと、また、昼間人口ですね、台東区の人口が増えたことによって、いろいろなところでいろいろな話が出てきているというふうには認識してございます。各課と連携いたしまして、マナーアップにつきましてもいろいろとまた協議してまいりたいと、汗かいてまいりたいと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それで、この委員会もずっと観光客、観光ツーリストを増やしていく、あるいは新たな観光スポットを開発していくとかいうことを頑張ってきてきた中で、何かブレーキを踏むような動きがあまり出てくんの、この委員会としてはよくないなと思っているんですね。

例えばですが民泊、ここに出ていますね、これは生活衛生とか、今度の保健福祉のほうでやるんですが、その規制ですとか、いろいろなトラブルに対する対応は確かに必要だと思うので、そちらでやっていただいて、この観光の視点でいったら、やはりプラスの部分を出していく取組もあっていいんじゃないかなと思っているんですね。民泊についても、もう悪い民泊が目につきますけれど、中にはすごい優良な民泊というのもあったりするんですね。ですので、観光課とか観光事業としてやるのであれば、駄目な民泊をどんどん摘発指導していくのは保健所にお任せし、こちらとしてはいい物件、いい取組をしているような民泊をスポット当てたりとか、あるいはマップに載せたりとか、そういう取組があってもいいんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長 観光課長。

◎横倉亨 観光課長 民泊の所管は生活衛生課が中心となってございますので、関係所管とよく協議いたしまして、私の口からはなかなか、観光課からやりますというのは現在答弁するところでは難しいかと思っておりますので、こういった協議会もつくられておりますので、いろいろなところで皆さんの意見を聞いていただきたいと考えてございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いや、私、これ何で思ったかという、実はマップというか、何というんですか、道に立っている大きな観光案内マップあるじゃないですか、あれがオリンピックの前だったかな、にいろいろリニューアルされたんですけど、あれ、コロナ経て結構ホテルとかが大分入れ替わったのがそのままになっているんですね。中にはホテルとして掲示されているものが民泊になっていたりとかいろいろあるので、だとしたら、結構地域にも含めていい評価をもらっているような民泊は、ああいう観光案内マップとかにも表示したりとかいうことがあってもいいんじゃないかなというふうに思ったので、保健所の管轄の部分に手を突っ込んでいくんじゃなくて、観光の視点として、ホテルや簡宿とかをマッピングするのと併せて、一部

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の優良な民泊については基準を設けてご案内してもいいんじゃないかなという発想がありましたので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

○委員長 青柳委員、それも含めての全庁的な庁内本部会議ですので、そこはご理解いただければと思います。

石川委員。

◆石川義弘 委員 実はちょっと気になっているところがあって、例えばたばこのポイ捨てにしても、今の青柳先生の民泊にしても、悪い話が出てくると、データを取って、悪くなっていますよねって言うんだけど、前のデータがなくて、本当にこれが悪くなっているかどうか分かるのかなって実は思うところがあるんですよ。

それで、例えば今の状態で北部の平賀源内のお墓の周りのたばこの本数などが調べてあって、これがあそこで観光地化をもっとしてきたら、悪くなったよねというデータであれば、これは信頼できるんでしょうけれど、人が増えちゃった段階で、あっ、たばこの吸い殻たくさん出たよね、これ、もうあくまでも感覚でしかないような気がしていて、先ほどの青柳委員が言ったとおり、いいか悪いの判断をしていくに当たって、その辺少し注意しながらやったほうがいいんじゃないかと思うんだけど、先ほど、保健所のほうは、当然ながら悪くなったところを調べていく、それは出てくるでしょう。でも、それが本当に比べられるものがあるってやっているのかというと、ちょっと違うのかなと思っていて、この間も観光課でやっているポイ捨ての組成調べと環境のほうでやっていることが実はオーバーラップして、ほぼ変わらないような調べ方しているんだけど、もうちょっと考えてやったほうがいいのかなと。

今言ったように、観光をやはり広げていくという立場にある人と区民の人たちの生活を守る人は違う視点があって調べていく必要があるのかなというふうに思っているんで、もうちょっとその辺も含めてじっくりやっていただきたいなというふうにお願いしておきたいなと思います。

○委員長 答弁よろしいですか。

◆石川義弘 委員 いいです。

○委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 そういった部分をいろいろな視点から見られるようにするための全庁挙げての庁内本部会議だと思いますので、ぜひしっかりその視点を持って取り組んでいただければと思います。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、文化政策及び観光について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 おはかりします。案件第1、文化政策及び観光については、重要な案件であります

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ので、引き続き調査することに決定いたしたいと思います。それにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(久木田議会事務局次長朗読)

○委員長 これをもちまして、文化・観光特別委員会を閉会いたします。

午前11時09分閉会